

平成26年度6月補正予算の概要

一般会計当初予算額	18,638,000千円
予算現額	18,861,022千円
6月補正予算額	192,067千円
補正後予算額	19,053,089千円

対当初予算比 2.2%増
対前年同期比 7.1%増

今回の補正予算は、当初予算を年間予算で編成しておりましたので、緊急を要する経費など必要最小限の補正措置を講じており、一般会計のみの補正となりました。

補正予算額が1億9千2百6万7千円、補正後の予算額が190億5千3百8万9千円となり、当初予算に対し2.2%の増額となっています。

財源の内訳については次のとおりです。一般財源としては繰越金を充当しています。

(単位：千円)

	補正額	財源内訳			
		国県支出金	市債	その他 特定財源	一般財源
一般会計	192,067	28,520	93,500	4,171	65,876

1. 平成26年度6月補正における主な事業

※ () 内は予算書のページ

●安全で快適な都市機能・都市基盤づくり

新規

社会保障・税番号制度システム整備事業 16,591千円 (11ページ)
3,024千円 (12ページ)

社会保障・税番号制度の開始に向け、住民基本台帳及び税システムの改修を行います。

新規

自転車等放置禁止区域の周知（防犯対策費） 277千円

自転車等の放置防止に関する条例の一部施行により、小郡駅周辺に放置禁止区域を設定します。サインの表示、チラシの配布等を行い放置禁止区域の周知を行います。
(12ページ)

●生きる力を育む教育と地域文化づくり

新規

いじめ防止対策推進条例に基づく組織の設置 78千円 (11ページ 総務管理費)
120千円 (18ページ 事務局総務費)

いじめ防止対策推進条例に基づき、教育委員会が「いじめ防止対策審議会」を設置し、いじめ防止等のための対策をとると共に、重大事態の調査を行います。また市長が「いじめ防止調査委員会」を必要に応じて設置し、調査結果についての調査、重大事態への対処等のため必要と認める調査を行います。

新規

大原校区公民館建設事業 12,000千円

地域に密着したコミュニティ活動の中心施設として、大原小学校敷地内に大原校区公民館を建設します。26年度に測量・地質調査・基本設計を行い、27年度に実施設計、27年度中に工事を開始し、28年度の完成を目指します。
(19ページ)